

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立蓮田松韻高等学校
テーマ	生徒自身による「スマホのルールづくり」 ～ネットトラブル防止に向けての取組～
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践	
○ A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 その他（ ）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 その他（ ）	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
高校生のほとんどがスマートフォンなどを所持している中で、多くの生徒が「ネットトラブルにあっている。」という現状があり、今後も生徒がトラブルに巻き込まれたり、逆に加害者になる状況も見据え、生徒がネットいじめやネットトラブルを自分自身の問題としてとらえ、課題解決に向けて主体的に関わろうとする態度と自ら問題を解決していく力を養うことを目的とする。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」	
ア 代表生徒（生活委員：各クラス2名）によるワークショップ	
外部講師（デジタルアーツ㈱より2名）	
① 事前に生活委員代表の生徒を集め、ワークショップの日程及び取組方法を説明	
② 5つの班に分けて、各班5つずつ合計25のルールを作成	
③ 生活委員に25のルールから原案を10に絞り込む。	
イ クラス協議	
① 原案をもとにクラスとしての案を5つに絞り込む。	
ウ ルール完成	
① 生活委員が各クラスで絞り込んだ原案を最終的に5つに絞り込む。	
エ 外部講師による講演会・生活委員代表による発表	
外部講師（スクールネットワークアドバイザー）	
※ 生活委員長らが5つのルールを全校生徒に発表	

ワークショップの様子

講演会の様子

## <今年度策定したルール>

- 1 ツイッター・タイムラインなど、ネット上で悪口や誤解を招くような書き込みはしない。  
(便乗、拡散、仲間はずれなどはしない。)
- 2 個人情報の取り扱いに注意する。(名前、住所、学校、写真など)
- 3 スマホを使用しながら他のことをしない。(自転車乗車中、歩行中、会話中、食事中など)
- 4 ネットのリスクを考えて行動する。  
(違法サイト、危険なアプリ、出会い系サイトなどに注意する。)
- 5 スマホを長時間使用することを控える。(22時から6時の使用は控える。)

## 2 取組の実績、効果

### (1) 全校への周知方法

- ア 外部講師の講演会終了後、生活委員長らがパワーポイントを使用しルールを発表
- イ 各教室にラミネートされた用紙を掲示
- ウ 職員玄関及び生徒玄関へルールを記載した拡大パネルを掲示

### (2) 成果

昨年からの継続した取組であるが、生徒自身が守る行動指針ができたということは大きな成果である。また、生徒自身がルールを策定することで、スマホの使い方を自ら考え、行動する自助・共助へとつなげられたことで抑止力も高くなった。

さらに、昨年は地元の中学校に周知し、それをもとに中学校でのスマホ利用のルール作成につながった。今年度は県外での講演や大学にもその取組を紹介した。

また昨年度より、文部科学省委託「人権教育研究指定校事業」の指定も受けており、いじめ撲滅に向けて、このルールも取り入れながら事業を進めていった。

### (3) 生徒の感想・意見

- ・ 普段はなかなか話すことがない内容をみんなで話し合い、ルールを再確認することができた。
- ・ スマホの利用についてこれまで、こんなに深く考えたことはなかったので、とても勉強になった。

## 3 取組についての評価等

今回の活動では、生徒同士が自分の思いや考えを伝え合うことを通して、はじめはなかなか受け入れられなかった生徒もしだいに、発言ができるようになり、考えがより深まったなどいくつかの変化を見て取ることができた。

こうした参加・体験型の取組は、単に行動指針を学校や外部講師が定めるのではなく、話し合い活動などを通して生徒自身に気付かせるというもので、自分たちで作り上げることで様々な問題解決に向けて、生徒自身が主体的に関わる力を養うことができ、生徒にとっても大きな成果となった。

今後もさまざまな学習場面に参加・体験型活動を取り入れ、ねらいを明確にし、生徒の活動に対する教師の具体的な支援の在り方について、さらに実践を通じて検討を行うことが必要であると感じる。

次年度以降も取組を継続しながら、少しずつ成果を積み重ねていきたいと考える。

平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票（県立学校用）

学校名	埼玉県立三郷高等学校
テーマ	インターネットと人権
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><b>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</b></p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>現代社会において、インターネットは欠かせない存在になっている一方で、情報モラルの未熟さによる不用意な個人情報の発信や、他者への誹謗中傷などの書き込みは後を絶たないこうしたインターネット上のトラブルにおいて当事者の人権にまで影響を及ぼしかねない事態が起きている。事例からインターネットへの依存や発言することの危険性について学び、人権意識を高めさせるとともに、自分自身の在り方生き方についての考えを深めさせる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長講話</li> <li>・ネットいじめ等の講話（教育相談委員会より）</li> <li>・DVD上映による学習 タイトル…「その『つながり』大丈夫？」（埼玉県青少年課作成DVD）</li> <li>・ネットマナーについて（人権教育委員会より）</li> <li>・感想文作成</li> </ul> <p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>平成27年10月6日（火）実施</p> <p>現在のところ、この行事以降、ネット利用による生徒指導案件は上がっていない。</p> <p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>秋風祭（文化祭）表彰式後の体育館でのDVD視聴であったが、生徒は静かに見入っていた。やはり、生徒自身多かれ少なかれネットトラブルを身近なものとして捉えているからであろう。</p> <p>また、視聴後の話もよく聞いていたし、感想文もしっかり書かれていた。</p>	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立栗橋北彩高等学校
テーマ	教師と相談員の連携
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 <input checked="" type="radio"/> B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修 B-2 いじめ防止に関する授業等の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信 B-5 その他（ ）	
1 取組の内容 (1) 取組のねらい <p>「いじめにつながる要素の早期発見」</p> (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） <p>相談員の1年次生対象全員面談</p> 2 取組の内容（取組事例、対象、方法等） <p>昼休みや放課後、相談室を利用して行われた相談員による1年次生全員面談は、担任の視点では見えにくい部分にも目が行き届き、より細やかな指導を行う上で非常に有意であった。対策よりも準備として役立つ内容が多く、より多くの情報を共有しつつ生徒の心の背景や行動の背景を垣間見ることもつながった。 日々の学校生活の中でも常に相談員とコミュニケーションをとることで生徒把握の助けになることが多いと感じる。学期に1回「生徒状況調査」を行っているが、短時間でも相談員が入学したばかりの1年次生全員との面談を行うことは有意である。また、日頃からこまめに相談員との情報交換をしておくことで早期発見早期対策につながることも多い。</p>	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立久喜工業高等学校
テーマ	平成27年度 教職員対象「サイバー・いじめ防止」研修会
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 その他（ ）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 その他（ ）	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
学校いじめ防止基本方針で策定した「いじめは絶対に許さない」という理念に基づき、教職員の意識啓発を目的とした外部講師による研修会を実施した。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
昨年に引き続き、一般財団法人『いじめから子供を守ろうネットワーク』代表の伊澤一明氏を招き、平成27年11月12日（木）15：50～17：00に、本校多目的室にて研修会を行った。講師には事前に、現代のいじめの実情（ネットによるものを含めて）、学校側が生徒・保護者にどのように対応すべきかを講演していただきたいという旨を伝えた。	
2 取組の実績、効果	
現代の小学校、中学校や高校で起こっているいじめは、我々の想像をはるかに超えており、不登校や自殺につながる場合が多いことを学んだ。また、いじめを受けている生徒が出す何気ないサインに気がつかないために、いじめが深刻化することがあることも学んだ。また、講師が受けた多くのいじめ相談の中には、教師が素早い対応をしたために、早期にいじめが解決した事例を知り、参考になった。	
3 取組についての評価等	
講師を招いての講習会は、いじめの深刻さや悲惨さを知る良い機会となった。また、多くの事例から、学校が適切に対応していれば、いじめは根絶できることを学び、改めて学校が担う役割の大きさを再確認した。今後も、教職員や生徒の研修会を通して、いじめの根絶を目指していくことが教職員全員で確認できた。	

(様式)

平成26年12月1日～27年11月30日

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立越谷西高等学校
テーマ	いじめ発見と好ましい人間関係の構築
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 ○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修 B-2 いじめ防止に関する授業等の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信 B-5 その他（ ）	
<b>1 取組の内容</b>  (1) 取組のねらい 近年、いじめの問題が変化している中で、本校においては、親しい集団（クラス内・部活動内）間での自覚のない、遊びの延長と区別しにくいいじめが見られる。外部からも発見しづらく、仲間内においても、からかい・いたずらとの境界線がはっきりしない。指導を受けてはじめて自覚を持ったり、同じ行為をおこなう加害生徒の中でも、その自覚の軽重が様々だったりする。そのため、被害生徒にとって大きな心の負担となった後に、はじめて外部からの観察が可能となることが多い。そのような形態のいじめを早期に発見・判別する機会を増やしたいと考え、取り組んだ。  (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） ① 在校生全員を対象とするアンケートの実施。答えやすくするために無記名とし、全クラス同時にLHRで実施。担任が監督し、少しでも個人が特定できるような環境を整えた。内容としては、いじめの有無から始まり、程度に応じてさまざまな問いを設定し、自由に考えや訴えを記入できる部分を広く設けた。  ② 同じ内容のアンケートを、全保護者に向けても実施。封筒に入れて配布・回収。生徒だけでなく、保護者からの情報を得る機会を設けた。	
<b>2 取組の実績、効果</b> 実際にはいじめの実態は無かったが、からかいや悪口を言われること、ふざけの度を越えた接触をするものは存在した。そのような項目に問題のあるものについては、担任から、個人が特定された場合は本人に聞き取りを実施し、加害生徒に注意を喚起した。個人が特定されない場合は、担任がクラスで、生徒指導主任が全校集会等の機会を捉えて説諭等をおこなった。また、一つの部活動ではそのような傾向を把握し、早期に個別指導・全体指導をおこなうことができた。	

### 3 取組についての評価等

今年度は一学期・二学期の二度の実施によって、教員間のいじめに対する意識が広がったように感じる。また、各部の顧問が部活内でのいじめ、あるいはいじめにつながる可能性のある人間関係に目を向けるようになった。また、クラス内での子供じみたふざけ合いや、いたづら等にも意識を向ける教員が増えた。生徒も注意を受けることにより、少しずつ良好な人間関係を考え、度を越えたふざけあい等を慎む傾向にある。

平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立所沢高等学校
テーマ	「自主・自立」の精神に基づくいじめの防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>所沢高校の一員として、「自主・自立」の精神を涵養・継承することにより、多様な個性を尊重できる人間性を育てる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>本校の生徒会活動は、伝統的に「自主・自立」の精神を重んじており、その方針の一つとして「構成員の個性・主張の尊重」を掲げている。これが定期的に再確認されることが、本校におけるいじめ防止対策だと言える。</p> <p>本校は、埼玉県の公立高校としては珍しく、生徒に服装・頭髪の自由を認めている。自由には責任が伴うこと、自分勝手な行為は他者の自由だけでなく己の自由も奪うことを、生徒自身に考えさせるためである。教職員が服装・頭髪の自由を認めるのは、生徒が自主的に判断できるものと信頼するからであり、誰かがそれを損なえば所沢高校の自由は終わる。そうさせないために、生徒は生徒総会等の定例行事や部活動等それぞれの場を通じて、個人の権利を尊重し、個々の良心に従って行動するからこそ自由でいられることを定期的に繰り返し確認することになる。</p> <p>いじめは、他者の権利に対する重大な侵害である。他者の権利を侵害するものに自由は与えられない。本校の伝統である「自主・自立」の精神を涵養・継承することが、そのままいじめ防止対策になる所以である。</p>	



## 【観点B 教職員による組織的な取組実践】

### B-3 「ネットいじめ」への対応実践

#### (1) 取組のねらい

インターネット上で行われる、発見しにくいいじめを予防するために、情報モラルの徹底を図る。

#### (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

近年増加傾向にあるネットいじめ他、ネット上でのトラブルを防止するため、生活指導部を中心に、啓蒙活動を行っている。

本年度の取組としては、以下の通りである。

- 4月 生徒指導通信を発行し、生徒にネットトラブルへの注意を喚起した。
- 5月 所沢警察の生活安全課より講師を招き、最新のネットトラブルについて講義していただいた。
- 6月 県の生徒指導関係者研究協議会に参加し、LINEの実態について研修を受けた。職員に研修報告及び資料配布を行い、対処方針を検討した。
- 7月 先の講義・研修に基づいて、生徒指導通信で改めて生徒及び保護者を対象に注意を喚起した。
- 9月 いじめではないものの、夏季休暇中にネット上の喧嘩等トラブルがあったため、生徒指導通信に自己点検チェックリストを掲載・配布した。
- 10月 トラブルのあった学年で学年集会を行い、改めてネットトラブルと対策を周知した。
- 12月 全学年に冬期休暇向け、三学年には家庭研修中向けにネットトラブルへの注意を喚起した。

今後も、最新の事例を参考に自己点検を重ね、教職員・生徒ともにネットいじめを防止すべく取り組んでいきたい。

平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立和光高等学校
テーマ	「ネットいじめ」に対する取り組みについて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通しいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>SNSの普及に伴い、ネット上など目に見えないところでいじめが進行する懸念が増大してきている。本校においても近年、ラインやツイッターなどのSNS上で他人を誹謗・中傷したり、他人の画像を無断で掲載したりする問題が発生するようになった。このようないじめの萌芽とも言える問題に対応するため以下の取り組みを開始した。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>① 学校全体に対する情報モラル教育講演会の実施</p> <p>情報モラル教育に精通しているだけではなく、県内の高校で副校長を務めた経験のある講師を招き、実践的かつ高校生の実態に即した講演会を行った。SNS上でいじめにつながるような発言や他人の肖像権を侵害した場合の法的責任などについて言及し、有意義な講演となった</p> <p>② SNS上の誹謗中傷や写真の無断掲載を指導の対象とした</p> <p>SNS上で悪口を言われた、写真を無断でSNSに掲載された、という相談が生徒から挙げられたことをきっかけに指導範囲の見直しを行った。教員や保護者の目に見えないところでいじめが進行しないよう、早期発見を目的としてSNS上の違反行為に対しては厳しく指導する方針となった。</p>	

## 2 取組の実績、効果

写真の無断掲載や SNS 上の誹謗中傷は法的にも道義的にも許されないことである、という認識が生徒に浸透しつつある。その結果 SNS 上で安易に他人の悪口を書く生徒は少なくなった。

## 3 取組についての評価等

生徒・保護者・教員がインターネットや SNS の不適切な利用がいじめにつながるのだという認識を持ちえたことは評価できる。一方、SNS やインターネットは学校や保護者だけでその使用を監督することが非常に難しい為、効果的な指導を行う為には学校と保護者の連携が必要である。



平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立越生高等学校
テーマ	生徒の人間関係能力の育成によるいじめの防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-4 その他（ソーシャルスキルトレーニングの実施による人間関係能力の育成）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校生はここ数年比較のおとなしい生徒が多いが、社会性が十分身に付いてない生徒や、コミュニケーション能力の低い生徒が少なからず存在する。それらの生徒達の人間関係能力を育成することで、特に1年生の時期に発生しがちなネット関係も含めたいじめや嫌がらせを予防し、併せて高校生としてふさわしい人間関係能力を身につけることをねらいとする。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生対象に年6回のソーシャルスキルトレーニングを実施した。</li> <li>・内容は、本校生徒の実態を踏まえ作新学院女子短期大学の先生に依頼してプログラムしてもらったものを使用。</li> <li>・1回目は、大学の先生が実際にクラス単位で1年生全クラス実施し、教員が参観し、放課後研修会を実施して、ポイントと次回以降の実施方法を研修した。</li> <li>・2回目以降は、プログラムにもとづきクラス担任がLHRの時間で実施。</li> <li>・4月から始めて、1学期中に4回、2学期に2回実施した。</li> </ul> <p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>・1学期の前半は人間関係のトラブルや、スマートフォンによるライン上でのトラブル等があったが、1学期後半以降はソーシャルスキルトレーニングの効果もありそのようなトラブルがなくなった。友人関係においても、コミュニケーションスキルが少しずつではあるが向上し、良好な人間関係が築けるようになってきている。</p> <p>1年生は2学期以降、人間関係のトラブルがなくなり、いじめや嫌がらせもなくなった。</p>	

### 3 取組についての評価等

- ・今年度初めて取り入れた、ソーシャルスキルトレーニングは本校の1年生にとっては効果的であった。今後、実施時期や方法等も含めて今年度の結果を検証し、来年度更に効果的な実施ができるよう検討したい。

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票（県立学校用）

学校名	埼玉県立新座高等学校
テーマ	個を守り、他を大切にす教育の実践
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 その他（ )	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
<input checked="" type="checkbox"/> B-5 その他（生徒理解を深め、特別な支援を必要とする生徒の人権を守るための教育環境の整備等）	
<b>1 取組の内容</b>	
<b>(1) 取組のねらい</b>	
教職員が生徒の抱えている不安等を理解し、授業を始め、学校生活に必要な適切な支援を実施すると共に、生徒へ他者を大切にす気持ちを育て、「自分とは違った生徒」へのいじめを防止する。	
<b>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</b>	
4月7日（火）に「生徒理解」等を目的に、巡回支援員による研修会を開催し、特別支援に関する本校の取組、「特別な支援」を必要とする生徒への理解や授業実践方法を学んだ。	
1月7日（木）「インクルーシブ教育システム構築事業 公開研修会」を実施し、特別な支援を必要とする生徒への理解を深めると共に、進路指導に関する支援方法を学んだ。	
7月17日（金）、12月24日（木）の全校集会で、生徒指導主任が他者の特性を理解することの大切さや「守られるべき人権」やいじめのない学校生活の重要性を生徒へ伝えた。	
<b>2 取組の実績、効果</b>	
特別な支援（合理的配慮）を必要とする生徒に対しても、クラスや集団の中で、差別をしたり、からかたりする行為は、生徒間でも見受けられない。学校生活の中で「いじめ」的な行為はいけないことであるという意識は高まっている。	
<b>3 取組についての評価等</b>	
本校の教職員は「生徒の個性・特性」を理解し、特別な支援の必要性を感じている。また、それを有効に実践するために、生徒間での理解を醸成していこうという意識は高い。今後は、この実践に加え、さらに広い部分で、生徒が人権を守り、他者をより高いレベルで受け入れることができるような取組を進めていきたい。	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票（県立学校用）

学校名	埼玉県立滑川総合高等学校
テーマ	ネット社会の特性を知り、思いやりのある利用者となるために
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 <input checked="" type="radio"/> A-4 その他（ネットの特性を学び、正しい利用方法やルールを学ぶ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修 B-2 「ネットいじめ」への対応実践 B-3 県発行の資料（New I's、羅針盤等）を用いた研修・授業等の実践 B-4 その他（ )	
1 取組の内容 (1) 取組のねらい <p>SNSなどの書き込みによるトラブルからいじめにつながるなどの報道が後を絶たない。また、高校入学を機に携帯電話やスマートフォンを持つ生徒が多くみられ、ほとんどの生徒はネットワーク社会の危険性などを認識せずにSNSなどを利用している。</p> <p>そこで、本校ではいじめにつながる問題を未然に防ぐために、夏休みを控えた時期に専門家を招き危険性を学ぶとともに、誤解しがちなインターネットやSNSの特性を理解させる講演会を実施した。</p>	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） <p>取組事例：ネット問題に関する講演会</p> <p>対 象：1学年</p> <p>方 法：外部講師による講演会</p>	

## 2 取組の実績、効果

講演を聞いた生徒の感想は

- ・「書き込みは一生消えない。全世界に公開されていると知って、発言に責任を持つようになった」
- ・「インターネットでの文字だけの会話は難しいし、誤解されやすいことを知った」
- ・「相手の立場に立つことが必要と思った」
- ・「トラブルに遭ったらすぐに相談しようと思う」

など、ねらいに沿った内容が多くみられた。

特に、SNSについては個人情報の扱いや、トラブルを生まないために気を付けようという雰囲気を作ることができた。

保護者向けの資料も作成し、保護者の参加も見られた。実際は家庭の責任によって使用されることが多いが、保護者の知識も不十分なところが多いので、情報を提供するのに良い機会となった。

## 3 取組についての評価等

本校の生徒は比較的落ち着いている状況であり、ここ数年いじめに関して認知するものは出ていない。しかし、ネット社会において特性を知ることが誤解を生んだり不要なトラブルを未然に防ぎ、いじめ防止に大きな効果が期待できる。

また、今回のネット問題講演会は保護者の参加も見られ、保護者向けの資料も作成した。家庭でのルール作りやフィルタリングの利用などを進めるとともに、生徒のちょっとした変化を逃さないためにも連携は必要である。

今後も、全職員が危機感を持ち、気になることをすぐに伝えあう雰囲気作りを進め、いじめの未然防止に努めていきたい。



(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）狭山清陵全

学校名	埼玉県立狭山清陵高等学校
テーマ	いじめはどの学年（クラス）でも発生するという前提の下、全教職員が情報を共有し、学校として組織的に対応できるようにする。
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 ○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他（ ）	
1 取組の内容 (1) 取組のねらい いじめはどの学年（クラス）でも発生するという前提の下、全教職員が情報を共有し、学校として組織的に対応できるようにする。  (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） ①生徒指導部会 毎週開催し学年としての問題点を指導部の中で共有し組織的に対応できるようなシステムを構築する。「いじめ」だけではなく他の生徒指導の問題点などあれば話し合う。 ②特別支援教育校内委員会 校長、教頭、生徒指導主任、教務主任、養護教諭、各学年主任3名で構成し、月一回各学年からの報告を中心に情報交換、情報の共有を実施。 特に養護教諭からは保健室を訪れる生徒の実態や情報などを細かく報告していただき、担任が指導しやすい環境を整える。体調面だけでなく人間関係等で保健室を訪れる生徒も多く学年の素早い対応やきめ細かな情報共有が必要である。 ③年2回の生徒アンケート（QU）及び保護者アンケートの実施 各HRにおける生徒の実態を把握し、学校・家庭の連携を深める。アンケートは意識調査ならびに現状把握を行う。 ④集会（全校・各学年）とうでの呼びかけや啓蒙。 各学年主任、指導部を中心に「いじめ」のない安全で安心して過ごせる学校づくりを機会あるごとに訴える。	

## **2 取組の実績、効果**

各部署でのきめ細かい対応の成果で「いじめ」と認定すべき案件はあがっていない。細かい問題が発生した時に本人および周囲の生徒への対応、家庭連絡、必要に応じての家庭訪問あるいは学校での面談など「芽」が小さなうちにきめ細かい対応でその「芽」を摘んでしまうような取組がおこなわれている。

## **3 取組についての評価等**

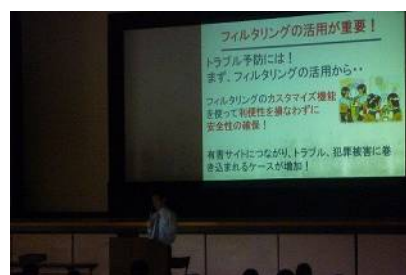
各学年で生徒へのきめ細かい指導の確認、情報共有を行い未然に防ぐ努力を怠らないようにする。この成果は確実に出ている。今後は種々のケースに柔軟に対応（教師個人、学年組織、指導部組織、学校組織）できるように研修を重ねていきたい。

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	所沢商業高等学校
テーマ	いじめのない学校づくり（人権教育の推進）
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 <input checked="" type="checkbox"/> 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 <input type="checkbox"/> 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 <input type="checkbox"/> 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 <input type="checkbox"/> 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 <input checked="" type="checkbox"/> 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 <input checked="" type="checkbox"/> 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 <input type="checkbox"/> 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
いじめ防止対策推進法に基づき、また本校のいじめの防止基本方針に従い、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処等を目的としている。また、人間関係悪化による退学者等を防止し、思いやり、道徳心の向上や目標（夢）を持ち、充実した学校生活を送ることをねらいとしている。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
①学期毎のいじめアンケート調査	
毎学期に全校生徒対象にいじめアンケート調査を実施している。調査結果に基づき、再度の調査・確認等が必要な案件については、生徒指導部が中心となり、面談等を実施していじめの有無を確認している。	
②e-ネット安心講座	
インターネットの安心・安全な利用のための講演を実施した。講師には、総務省関東総合通信局職員を招き、生徒・保護者・職員を対象とした。スライドを使用し、現在問題になっている事例、注意すべき事項、犯罪に巻き込まれる事例、最新の情報等を生徒にわかりやすく解説した。	
③人権・道徳教育（学年・クラス単位）	
学年集会や各クラス（主にLHR）に人権（道徳）に関する学習を実施している。学年集会においては、学年主任・生徒指導担当者による指導、各クラスにおいては担任が「明日をめざして」を中心に学習を行っている。また、進路行事においても実践している。	
④校長（生徒指導主任）講話	
始業式・終業式・朝礼において、校長（生徒指導主任）が人権教育（道徳教育）に関する講話を実施している。特に人間関係（コミュニケーション）に係る事例、書籍紹介、生き方・考え等を全校生徒対象に行っている。	



## 2 取組の実績、効果

### ① 学期毎のいじめアンケート調査

アンケート調査は、いじめ発見において最大の方法であるため、数年前から実施している実績があり、重要視している。調査をしなければ発見できない案件もあり、確実に効果及び良い意味での抑止力になっている。疑いのある案件については、迅速・適切・組織的に対応し、解決している。保護者からも学校でいじめ調査を継続的に実施していること対しての信頼感や安心感を得ているという評価をいただいている。

### ② e-ネット安心講座

専門機関の講師に最新情報や多数の事例等を提供してもらえることは、生徒・職員にとって非常に有効かつ効果的である。本校でも最近携帯やPCに関係するトラブルが発生しており、情報モラル・情報リテラシーに関する学習の意味でも有意義な講座である。

### ③ 人権・道徳教育（学年・クラス単位）

年間学習計画に従って、毎年実施している。特に本校は道徳教育研究協力校であり、様々な場面で学年・クラス単位で継続して学習することは、非常に効果的である。

また、各学年の進路行事においては、継続的・系統的なキャリア教育の実践に伴い、本校は就職者が多数希望している状況を踏まえ、社会人としての道徳心を育成することを重視し、内容を精選して行っている。

### ④ 校長（生徒指導主任）講話

校長の始業式・終業式での講話は、授業として捉えている。本校生徒は特にコミュニケーション能力が不足していることから主に人権（道徳）に関する講話をしている。校長が全校生徒対象に学校としての姿勢や考えを示すことは重要であり、職員にも校長の意向を再認識することにもなる。また、同時に生徒指導部主任がいじめに関する講話を取り入れて実施している。

## 3 取組についての評価等

上記4つの主な取組に関しては、年間を通じて実施している。また、授業においても管理職から生徒に対する言動や指導方法など人権に考慮する必要性を周知している。昨年度はいじめ件数がなかったが、今年度は疑わしい案件が1件把握している。この状況を踏まえ、今後の取組方法などを検討する必要がある。ただ、全体的にはいじめに関する取組については、生徒アンケート結果等からある一定の評価は出せるのではないかと。

ただ、生徒同士の人間関係づくりは総体的に苦手であり、コミュニケーション不足や配慮のなさなどから、トラブルも少なくない。「いじめは絶対に許さない」姿勢を学校として常に示し、全職員が共通認識及び協力体制を保持しつつ、生徒の実態を把握しながら、今後も取り組んでいきたい。

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立浦和第一女子高等学校
テーマ	いじめ撲滅のための取り組み
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 <del>B-5</del> その他（生徒向け・保護者向けアンケートの実施）	
<b>1 取組の内容</b> <b>(1) 取組のねらい</b> アンケートを実施することで、生徒と保護者からいじめの有無について直接意見を聞く。 その後、アンケートを元に情報を整理し、いじめ撲滅を図る。 <b>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</b> 全学年、夏季休業前と冬季休業後（3年生は冬季休業前）に生徒全員、保護者全員それぞれに記名式でアンケートを行った。質問項目は①いじめを受けたことがあるか。②いじめをしたことがあるか。③いじめを受けている（している）のを見たり聞いたりしたことがあるか。の3つで調査した。「ある」と回答した生徒・保護者については担任や部活動顧問が直接本人や保護者に確認し、その後、より詳しい聞き取り調査を行う。またアンケートの提出等に関して、プライバシーに十分配慮して行った。	
<b>2 取組の実績、効果</b> いじめ防止基本方針に基づき、今年度もアンケートを実施したがほぼ全て「いじめはなかった」という回答であった。「あった」という回答については、既に関係の生徒から教師が事実を確認し、解消に向けての行動をとっている最中であった。少なくとも学校側がいじめ撲滅に向けて真剣になっていることを理解していただけたかと考えている。	
<b>3 取組についての評価等</b> いじめは悪いことだという一般的な認識はしていても加害者となった場合、自分の行為がいじめに当たると自覚できていないこともある。そのようないじめの端緒となる自身の行動をアンケートによって振り返ることがいじめ撲滅の第一歩となる。また記名式にしたことで生徒に対する教員側の働きかけを速やかに行うことができた。もちろんアンケート結果としていじめが把握できなかったということだけではいじめの撲滅はできない。日頃から生徒と教師が信頼関係を築いていき、また生徒同士がお互いを尊重する心を育てていかないと、いじめはすぐ起こるものだとして認識し続けることがいじめ撲滅のためには必要だ。	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立上尾高等学校
テーマ	共生社会へ旅立つための支援策
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 ○A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 ○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 ○B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>ア 組織の一員として多くの人間と関わること。 イ 懸命に生きる友人に対する相互理解を深める。 ウ いじめを許さない組織をつくる。 エ 諸会議等を通して多くの情報共有を実現する。 オ 教育委員会と連携しネットいじめを撲滅する。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ア 道徳教材「明日に向かって」を活用したLHRの展開。 イ 上尾特別支援学校の特別支援コーディネータを活用した実践活動。 （ア）校内巡視と生徒状況把握 （イ）学習障害、発達障害他、気になる生徒との面談 ウ いじめに関する校内教職員研修会の実施 エ 学年会議から、特別支援に関する委員会への情報提供。職員会議への提案により、全職員に生徒情報の共有化を図る。 オ ネット見張りからの情報提供があれば、生徒指導部に連絡、情報の削除と、生徒への指導、ケアを迅速かつ丁寧に行う。</p>	
<p>2 取組の実績、効果</p> <p>ア 今年度障害を抱えて入学してきている生徒が数名いる。（身体的障害、アスペルガー症候群、聴覚障害）入学直後の職員会議では、特に情報の共有に重きを置き、対象生徒に接する教職員全てが同じ対応ができるよう、指導方法についての研修会を実施した。また、各学期の総括として対称性との学年団及び担任から報告を行わせている。</p>	

イ 上尾特別支援学校の特別支援コーディネータによる教職員対象の研修会を実施。今年度は、「人権教育推進委員会」・「特別支援教育推進委員会」の共催により実施し、差別や偏見、いじめに繋がらないための各種障害への理解を題材に、研修会を行った。

ウ 身体的に障害を持っている生徒（車いす）は、障害者スポーツの分野（水泳競技）で活躍している。今年度も和歌山で行われた全国大会に出場するなど、他の生徒の模範となっている。

出発前には壮行会を他の健常生徒（ソフトテニス女子、国体出場）と同様に行い、障害を持つ生徒の努力を全校生徒に伝えると共に、将来の共生社会に向けたメッセージを伝達した。

エ 些細な悪戯的行為が発覚した場合も生徒指導主任を中心に、聞き取り調査やアンケート調査等を行い、二次的な行為に繋がらないよう、迅速に対応した。必要な場合は全校集会を実施、他人の痛みがわかる指導を展開した。

迅速かつ丁寧な指導のおかげで、いじめに繋がるような悪質な案件等の発生は皆無である。

オ ネット見張隊からの報告で、削除依頼が1件発生した。本校生徒による、他校の自殺問題に関する書き込みであった。先ず、担任や関係する職員から、本人の様子や性格を把握した。大変神経質な生徒で、悩みを抱え込みやすい生徒とのことであった。そのため、ダイレクトに生徒指導主任や管理職が指導するのではなく、担任から、本人の心的ケアを含め、ネットに関するエチケットを含め指導した。幸い、本人は素直に反省し、即刻投稿・SNSのアカウントも削除した。

### 3 取組についての評価等

様々な取り組みを通して、いじめは絶対に許さないという雰囲気が校内に浸透している。中学校時代からクラス等、組織の中でリーダーシップがとれる生徒が多く在籍していることから、他者の痛みがわかる生徒が大半である。常日頃の教育活動全般を通して、互いに協力し合える雰囲気は感じることができる。

本校は早朝からの登校指導、教科指導、放課後の部活動の指導など、とにかく生徒に対して目を掛け、声を掛け、暖かく指導を展開している。このような取り組みが功を奏し、いじめに関する大きな問題が発生していないことは、高く評価できる。

しかしながら、いじめに関する問題はいつ何時発生するかわからない。有事に対する初動体勢を構築すると共に、些細なことでも組織で対応できる体勢をつくっておくことが最も大切である。



平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立上尾鷹の台高等学校
テーマ	教育相談委員会を活用した全学年での教育活動
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他</p> <p>(ハイパーQUテスト(1年), QUテスト(2年), 学校生活アンケート)</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>1,2年次で年2回(1学期と2学期にそれぞれ実施)ハイパーQUテストを実施することで、生徒の意欲や満足度、不登校やいじめの発生や防止、人間関係等を早期に把握することができる。</p> <p>また、全学年次で学期に2～3回、学校生活アンケートを実施することで、年次全体で生活状況を共有し、声かけしやすい環境づくりを行っている。</p> <p>(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,2年次毎に年2回、LHRや特編授業を活用し、ハイパーQUテストを実施。</li> <li>年次会、教育相談委員会等で情報を共有し、支援が必要な生徒に対して組織的に対応している。</li> <li>全年次で学期に2～3回、学校生活アンケートを実施。</li> </ul> <p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級経営や生徒を理解する上で、大変有効的である。</li> <li>生徒の状況変化を見ることができる。</li> <li>生徒が援助希求しやすい環境づくりと年次での状況共有ができる。</li> </ul> <p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>テスト、アンケートを実施することで、組織として対応することが可能であり、以下のように教員から評価が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校になる可能性の高い生徒を早期に発見できる。</li> <li>いじめの発生・深刻化の予防や被害にあいそうな生徒の発見に活用できる。</li> <li>よりよい学級集団づくりの参考として、活用できる。</li> </ul>	



平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票（県立学校用）

学校名	埼玉県立浦和東高等学校
テーマ	未来に向けて、たくましく生き抜く若人の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（基本的生活習慣の確立、規範意識の醸成、いじめ撲滅運動）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 「いじめの情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>○B-4 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>○B-5 その他（積極的かつ組織的な生徒指導の実践）</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>生徒をとりまくあらゆる教育の機会を通して、自他尊重の精神や道徳的实践力の育成をはかり、人間としての在り方や生き方を探求し、未来に向けてたくましく生き抜く若人の育成をねらいとする。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ア 組織的かつ積極的な生徒指導の実践（時を守り、場を清め、礼を正す）</p> <p>5分前登校の実践による遅刻の予防、チャイムトウチャイムの授業展開、徹底した清掃指導、挨拶の励行など、基本的かつ積極的な生徒指導に全職員が一丸となって取り組み、活気とけじめのある学校づくりをしている。</p> <p>イ 道徳教育の実践</p> <p>すべての教育活動で道徳的实践力の涵養を図るとともに、教員全員参加の道徳授業を計画的に実践している。また、著名人による講演会を通じて、夢に向かって積極的に生きていこうとする態度も育成している。</p> <p>ウ いじめ撲滅運動への参加</p> <p>いじめ撲滅強化月間において「行動化宣言」に全校で参加し、生徒・教員それぞれがいじめ撲滅を主体的に考えて意識の高揚を図り、行動化に向けて取り組んだ。</p> <p>エ 非行防止教育・教職員人権教育研修での取組</p> <p>1学期の非行防止教室と2学期の人権教育研修では、サイバー犯罪やネットにおける人権侵害の問題を取り上げ、ネット社会をめぐる「いじめ」の予防を学習した。</p>	
<p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>安心・安全で明るく健全な校風が醸成され、自他を尊重して行動する、いじめの起こりにくい豊かな人間関係づくりにつながっている。そのため、いじめ事例はほとんどない。</p>	
<p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>積極的な生徒指導は本校の校風として定着しており、地域からの評価も高く、特色ある取り組みとして継続したい。また、いじめ防止対策推進法に沿った実践も計画的に実施できている。今後もいじめが起こらない学校づくりを積極的に進めていきたい。</p>	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立鳩ヶ谷高等学校
テーマ	いじめを許さない集団づくり
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-5 その他（アンケート結果の共有と組織化した即時対応）</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>「いじめは誰かが見ている」、「いじめを許さない」という意識を生徒に醸成し、自覚させることで、早期の発見・報告・解決が図れるような集団づくりに努めること。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①生徒及び保護者に対するいじめに関連するアンケートの実施（年2回）</li><li>②アンケート結果における疑わしい事由の調査と面接</li><li>③職員会議におけるアンケート結果報告といじめ対応要点の確認</li><li>④いじめに対する保護者あて文書における報告と協力依頼</li><li>⑤全校集会、学年集会講話</li></ol>	
<p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>いじめ防止のためには発見・対応の役割が重要であることを全教員に示し、教員が教室や部活動等で指導する際の視点をより広げることにより一定の成果があった。</p> <p>また、生徒各自にいじめは許されないという意識変容に効果はあったと思われる。</p>	
<p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>いじめ防止のためには、加害者・被害者への対応ばかりではなく、これを取り巻く観衆・傍観者への対応が重要である。保護者・教員による早期発見に努めることと同時に、生徒自身がいじめを看過せず早期発見・報告することが求められる。</p> <p>今後もより定着するように取り組みたい。</p>	

平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立いずみ高等学校
テーマ	いじめ防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>○B-2 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-3 県発行の資料（New I's、羅針盤等）を用いた研修・授業等の実践</p> <p>B-4 その他</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめは、「遊び・悪ふざけ」の延長ではじまると考えられる。 そこで、「小さいいじめ的遊び」・「悪ふざけ」の時点で発見する。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①いじめ(携帯)に関するアンケートを実施 いじめの記載があれば、記名調査 全校生徒対象 「携帯電話の利用状況に関する調査」を実施し結果を利用している。</p> <p>②生徒からの情報、申し出に対しては誠意を持って対応する。</p> <p>③いじめに関する講習会、ネットトラブル防止講演会を実施した。</p> <p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>① 平成22年度から毎年実施。6回目 ・記載事項はすべて把握し、調査、対処し すべて解決に至っている。 ・些細な意地悪なども報告され、いじめに発展することが無くなった。</p> <p>② 説明を加えての配布。</p> <p>③ 今年度初の導入。 ・ 非行的記述を確認。</p> <p>④ 生徒から申し出があったいじめは当該生徒を指導し、その後は安全に生活している。</p> <p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>・ 毎年の試みにより、皆が「いじめ」を意識するようになり、抑止効果があると考えている。</p> <p>・ 今後、ネット上でのいじめ・非行の環境の把握とその理解、それに対する対処が問題である。</p>	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立秩父高等学校
テーマ	生活状況アンケート
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>生活状況アンケートを実施【年5回】し、定期的に学校生活を見直し、悪い所は改善させるとともに、いじめに関する情報収集をすることによって早い段階での発見を目的とする。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>1・2学期は試験終了後各2回、3学期は1回実施。全校生徒を対象に行い、生活状況については10点満点で、いじめの情報や、悩み・相談したいことについては、確認・面談等を行い対処する。</p>	
<p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>アンケートを実施して2年目であるが、今のところいじめに関する情報は1件であった。その生徒の担任と連携して、内容の確認・対処について話し合い指導した。生活状況については、約7割の生徒が10点であった。</p>	
<p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>いじめの情報を収集する手段としては機能していると考ええる。早い段階で把握できれば大きな問題になる前に対処できるので今後も継続予定である。</p>	

# 第2回学校生活アンケート調査

年 組 番 氏名

## 1) 生活状況調査

この調査は、皆さんが自分の学校生活を見直して、改善してもらうためのものです。

\* 毎日の学校生活を客観的にみて、自分自身はどうか考えてみてください。

次の各質問について、出来ている場合は YES に、出来ていない場合は NO に○をつけて下さい。

番号	質問項目	評価
1	挨拶をしっかりするように努めている。	YES NO
2	頭髪・服装等の身だしなみがしっかりしている。	YES NO
3	交通ルールやマナーを守り、安全な登下校を心がけている。	YES NO
4	時間を守り、遅刻などをしないように努めている。	YES NO
5	貴重品や、私物の管理がしっかり出来ている。 (更衣室やロッカーの上に私物を放置してない。自転車を学年の場所に置いている)	YES NO
6	周囲の状況に気を配り、人の迷惑になるような行動はしていない。	YES NO
7	学級活動(週番や掃除など)・委員会活動・部活動などに積極的に参加している。	YES NO
8	規律ある学校生活を送るために、生徒心得を守っている。	YES NO
	<u>上記の結果を踏まえ、今後の生活目標を設定しましょう。</u>	評価得点  / 8点 =====
		YES=1点

## 2) 教育相談アンケート

学校生活の中で困っていること(いじめ・嫌がらせ等)や、気になる事がある人は下の欄に記入してください。(書ける範囲でなるべく具体的に)

また、相談したいことがある場合(文章では書きづらい)は、「相談」に○をつけて下さい。

→ (相談)

二つ折りにして、担任の先生に提出してください。

回収と提出について：生徒→担任→各学年の生徒指導部担当者

生徒指導部

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立小鹿野高等学校
テーマ	児童虐待DVD視聴・インターネットの使い方についての講演 いじめ状況調査アンケート（年間2回（5月、11月））
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 ○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 ○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他（ ）	
1 取組の内容 (1) 取組のねらい 《児童虐待DVD・インターネットの使い方についての講演》 本校のいじめ防止基本方針の設置にともない、人権の意識向上の機会として児童虐待の内容を取り扱った。また、近年増加するインターネットの使い方についての知識を学ばせ、生徒の円滑な人間関係の形成と、充実した学校生活を送らせることを目的としている。 《いじめアンケート》（平成17年度より実施） ①なかなか目に見えてこないいじめの実態を把握する。 ②アンケートの実施そのものが『いじめは許されない行為』であることを指導する機会とする。 ③学校の基本的な姿勢を示すことで毅然として対処する体制が出来ていることを伝え、生徒に学校に対する信頼感・安心感を醸成する。 ④「生徒が軽微・深刻なものを問わず、トラブルを教員に相談・報告することが、早期に問題解決につながり事を大きくしないために必要なことである」ことを理解させる。また、いつでも先生方は相談にのってくれるということをしっかり伝える。 ⑤アンケートの前文など、いじめ等根絶に向けた取組を生徒に熟読させ、各先生方からも生徒に対して絶対許さないという気持ちを伝える。 ⑥教員が「いじめ」に対する共通理解を持ち、生徒・保護者に対し一貫した対応ができるようにする。 ⑦アンケートを毎年蓄積することで、本校生徒の行動傾向、円滑な解決の要請等の活用を可能にする。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） 《児童虐待のDVD視聴》 「クリームパン」の視聴（全校生徒）（1月） 《インターネットの使い方についての講演》 榎GREENの講師による「インターネットの使い方」の講演実施（全校生徒）（3月）	

### 《いじめアンケート》

年間2回の実施（今年度は5月と11月に実施）

全校実施をし、5月は1年生用のアンケートと2・3年生用アンケートを分けて実施  
11月においては全校生徒共通の内容で実施した。

実施時には以下の点に注意し実施した。

（実施方法）

- (1) 担任・副担任の2名でHRに行く。（アンケート実施中は必ず2名で対応。）
- (2) 全員着席させ、私語をやめさせて、事前説明後、アンケート用紙を教員が配布する。
- (3) 生徒に、次の項目について説明する。
  - ① 無記名（任意）であること
  - ② 質問の回答は「はい」か「いいえ」で行い、その内容を書けるだけ記入する
  - ③ 終わった人は、用紙を裏返して静かに待つこと
  - ④ 回収は一斉に先生が行うので、回収が済むまで座ったままで静かに待つこと  
（回収には配慮する。（後の対応のため））
- (4) 時間内は、定期考査と同様に、立ち歩き、私語等をさせないよう監督する。
- (5) 時間になったら、生徒は着席させたまま、担任・副担任が回収にまわる。
- (6) 早急に集計し、問題のある内容については速やかに対応する。  
まとめたものは職員会議で報告し、全職員間で情報の共有をする。

## 2 取組の実績、効果

前年まで福祉について学ぶ機会が多かったため、新たに児童虐待の内容を取り扱った。人権問題についての見識を広げることができた。インターネットの使い方においては、その便利さと危険性について学ぶことができた。

いじめアンケートを実施することにより、いじめまたはいじめの火種となりえる内容を確認することができた。無記名（任意）であること、教員2名で行うことで生徒が安心して自分の思いや考えを述べることができています。年間2回実施を行うことで、定期的に「いじめ」という内容への意識の維持が行えていると考えられる。毎年実施することで大きな問題の発生には至っていない。

## 3 取組についての評価等

人権学習の内容として福祉的な内容が多かったため、人権問題の枠を広げ、他種の問題について学ばせることができた。特にスマートフォン・LINEの普及により、友人間の問題が起きやすくなっているため、外部講師の講演は生徒に好評だったように思える。

いじめアンケートは平成17年度より継続して本校では取り組んでいる。アンケート内容についても毎年改善を行い、状況に応じた質問項目の遂行が行えている。今年度は新入学年に対して在校生と異なるアンケート実施を試みた。新たな環境への不安や、主張が困難な生徒の意見の吸い上げ、入学前の様子等の確認を行うことができた。また、全教員で情報の共有することで、問題を抱える生徒への対応が多面的に行うことができています。

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立秩父農工科学高等学校
テーマ	生徒観察からのいじめ予防
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 ○A-4 その他（声かけによる人間関係づくりと生徒観察に重点を置いた実践） 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他（	
<b>1 取組の内容</b> (1) 取組のねらい 日頃の生徒の状況を把握することで、小さな生徒の変化を見逃さない。  (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） ・朝の登校指導 学期ごとに各学年主催で実施する。服装・頭髮の指導だけでなく、生徒の表情や小さな変化についても観察・声かけを実施。 ・おはようキャンペーン（年間10日） 全職員で生徒への“あいさつ”“声かけ”を中心に朝の登校時に実施。 ・いじめアンケートの実施 教員や親に直接、話すことのできない生徒や内容についてアンケートを実施することで把握する。 ・学年・全校集会での安心・安全な学校生活を送るための注意・呼びかけ ・シマッテ行こうキャンペーン（年4期間実施の予定） 「学校全体の緊張感継続の意識づけ」により、不安定な生徒を見逃さない。	
<b>2 取組の実績、効果</b>  本校は、農業・工業・家庭の7学科を設置しているため、専門教科の教職員は他学科の生徒と関わる機会が少ない。しかし、上記のような取り組みを実施することで、全職員間の集団指導体制や情報の共有を行うことができる。 また、「おはようキャンペーン」では生徒と教員との“あいさつ”を中心とした指導により、信頼関係を築く第一歩としている。これによって生徒の小さな変化を見逃すことなく、問題（いじめ等）の防止・早期発見につながっている。	



### 3 取組についての評価等

登校指導やおはようキャンペーンなど“あいさつ”から始まる指導により、生徒と教員との信頼関係を築くことができている。また、全職員で取り組むことで、教員間のチームワークを高めることにつながっている。

生徒の小さな変化を見逃すことなく、問題（いじめ等）の防止・早期発見につながっている。

平成26年12月～27年11月

## 「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立熊谷商業高等学校
テーマ	「ネットいじめ」への対応実践
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通しいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><b>○B-3</b> 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>インターネットや携帯電話、スマートフォンは、ビジネスや生活に不可欠で非常に便利なツールである一方、使い方を間違えると情報の漏えいやトラブルにつながるリスクも秘めています。</p> <p>近年、高校生の間ではラインやツイッターによる他者への誹謗・中傷の書き込みがいじめへと発展するケースが多く見られます。このことから、ラインやツイッターへの不適切な書き込みを定期的に監視し、いじめを防止するとともに、生徒に適切な使い方を指導する機会を得ることをねらいとしています。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>定期的な監視は、生活指導部を中心に行っています。指導が必要な書き込みがあった場合、ページを保存、印刷し、生徒に正しい使い方を指導しています。</p> <p>生徒には、集会時等に定期的な監視をしていることを伝え、</p> <p>① 誰が見ても不愉快にならない書き方すること</p> <p>② 具体的な悪口、文句、他人のこと、作り話などは絶対に書かないこと</p> <p>などを指導しています。</p> <p>また、近年ラインによる事件が発生したことから、SNSへの書き込みやラインのグループでの発言に注意することなど具体的な事例をあげ、指導しました。</p> <p>2 取組の実績、効果</p> <p>本校では、インターネットや携帯電話、スマートフォンを『使うな、やるな』という指導ではなく、正しい使い方を教え、間違った使い方をした場合、どのようなトラブルに発展するかを教え、情報端末の使用上のマナーやモラルについて継続的に指導しています。</p> <p>この取り組みにより、書き込みによる他者への誹謗・中傷・嫌がらせ・からかい等がなく、いじめに発展することを未然に防止できています。</p> <p>3 取組についての評価等</p> <p>今年度、1年生で不適切な書き込みを発見し、大きなトラブルに発展することなく指導することができました。教員の目の行き届かない部分が多く隠れたいじめを発見するには、定期的な監視と継続的な指導が必要であると考えています。</p>	

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	県立越ヶ谷高等学校（定時制の課程）
テーマ	ソーシャルスキルトレーニングでトラブル防止
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
<input checked="" type="checkbox"/> A-4 その他（人間関係形成能力の育成を図る活動実践）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 その他（ ）	
<b>1 取組の内容</b>	
<b>(1) 取組のねらい</b>	
他者との良好な人間関係を作る能力を養うことで、対人関係におけるトラブル発生を防止し、いじめの芽を摘む。	
<b>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</b>	
「共生社会を支える特別支援教育推進事業」において、巡回支援員としてお世話になっている臨床心理士（大学講師）を講師として、平成27年9月に、1年生と4年生を対象とするソーシャルスキルトレーニング講座（90分）を実施した。	
1年生は、始まった高校生活をより充実させていくため、4年生は、卒業後の新しい環境に適応するために、それぞれ適切な人間関係を作っていく必要があると考え、受講対象とした。	
講座は、講師が作成したテキスト（ワークシート）に基づき、演習や協議を交え、体験的要素を多く盛り込む形で行われた。	
内容は、「ソーシャルスキルトレーニングとは何か」「新しい友人と会話のきっかけを作るためには」「上手に気持ちを伝えるための会話のパターン」「こんなとき、何て言う」等である。	
<b>2 取組の実績、効果</b>	
1年生と4年生では取組姿勢に差異はあったが、総じて、実践的な講座を通し、生徒は、相手に不快感や違和感を与えない会話の進め方を学び、適切な人間関係を築くコツを会得したと考える。	
生徒の感想には、「人間関係形成について大事なことを学んだ」「講座で学んだノウハウを今後の学校生活や日常生活に活かしていきたい」等講座に対する肯定的評価が記されていた。	

### 3 取組についての評価等

昨年度ソーシャルスキルトレーニングを実施した生徒とは別の学年で実施したが、改めて生徒の人間関係形成能力の実状が分かり、ソーシャルスキル育成は本校の教育課題の一つであることを再認識できた。

自己肯定感が低く、自分の気持ちを適切に表現することが苦手な生徒が多く在籍する本校にとって、ソーシャルスキルトレーニングは必要不可欠である。

次年度も、ソーシャルスキルトレーニングを複数の学年で、できれば複数回実施し、いじめを誘発する人間関係のトラブル防止を図りたい。